

平成 2 8 年

議会運営委員会記録

平成 2 8 年 1 2 月 7 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成28年12月7日(水曜日)
午前 9時50分 開会 午前 10時41分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	吉 田 武 司 議員	副 委 員 長	吉 田 けさみ 議員
委 員	待 鳥 美 光 議員	委 員	村 田 富士子 議員
委 員	金 井 伸 夫 議員	議 長	齊 藤 克 己 議員
副 議 長	齊 藤 秀 雄 議員	委員外議員	菅 原 満 議員
委員外議員	小 嶋 智 子 議員	委員外議員	赤 松 祐 造 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	郡 司 孝 行	議会事務局次長	伊 藤 英 雄
議事課長補佐	高 橋 澄 枝	主 事	小 林 巖

◇本日の会議に付した案件

意見書案の調整について

議会報告会の総括

次回議会報告会の開催について

午前 9時50分 開会

○吉田武司委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

なお、会議には議長とオブザーバーとして副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の案件は、会派から提出された意見書案の調整と議会報告会の総括及び次回の議会報告会についてです。

初めに、意見書案についてです。

日本共産党から提出されている奨学金制度の充実等を求める意見書（案）について、日本共産党の吉田けさみ委員から説明願います。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 奨学金制度の充実等を求める意見書。

昭和50年代以降、大学の授業料の値上げが繰り返され、我が国における高等教育の学費は、世界でも最も高い水準となりました。一方で、世帯年収は下がり続けており、家庭の教育費負担はかつてないほど重くなっています。大学で学ぶための奨学金を必要とする人は増え続け、いまや大学生の2.6人に1人が何らかの奨学金を利用していると言われています。

我が国の公的な奨学金制度の中心である独立行政法人日本学生支援機構による大学生等への奨学金は、海外留学のための奨学金を除くと貸与型のみであり、その奨学生の約7割以上が年3%を上限とする利息付きの第二種奨学金となっています。

近年、奨学金の貸与者数及び貸与金額が増加を続ける中、学生の就職難や非正規雇用の増加等から、大学を卒業後に安定した収入を得て奨学金を返還できる環境は激変しています。同機構が昨年行った調査によれば、奨学金返還を3カ月以上滞納している者のうち、半数近くが非正規雇用労働者または無職等であり、約8割が年収300万未満です。

このような中、卒業後も奨学金の返還ができずに生活に苦しむ若者が急増しており、同機構は減額返還や返還期間の猶予等の制度を設けていますが、適用の要件が厳しく、返還金の回収を委託している民間事業者による過酷な債権回収等が社会問題となっています。

よって、和光市議会は、国会及び政府が、学習意欲と将来の目標を持つ若者が家庭の経済状況に関わらず進学し、自ら学業に専念できる環境を作るため、次の事項について取り組まれるよう強く要請します。

- 1 大学生を対象とした給付型奨学金制度を創設すること。
- 2 授業料減免など自己負担軽減制度を拡充させるとともに、返還期限の猶予や減額返還等、既存の制度の周知・拡充を図り、無利子奨学金制度の充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

若干、補足させていただきます。先般、自民公明両党の政府の中で、非課税世帯に対して、

成績などに基づく学校推薦などに基づいて決定することなどの内容を盛り込んだ提言が行われました。

しかし、約140万人の奨学金の利用者に対して、わずか1.5%程度しか対象にならない中身になっています。

それから、授業料の減免に関して、国立大学で授業料減免を行っている大学はおよそ10%ですが、公立大学で減免を行っている大学はおよそ4.2%で、国立大学の半分以下にとどまっている状況です。

それから、返還期限の猶予、減額返還等については、国会で取り上げられる中で、返済の延滞金の10%から5%への引き下げ、返済困難者の返還猶予期間を5年から10年に延長するなど、セーフティーネットの若干の拡充が行われてきています。

それから、無利子奨学金制度については、支給対象は成績基準で、経済的な必要性の観点からは、本当にわずかな人しか対象にならないということと、今後新規に貸与する奨学金を無利子にするとともに、在学中の学生の有利子奨学金の無利子奨学金への借りかえ制度を作り、国が利子補給を行い、全員に無利子化を実現していくような方向で実施していただきたいということが、この意見書案の中身です。

説明は以上です。

○吉田武司委員長 それでは、各会派の意見をお願いします。

新しい風、待鳥美光委員。

○待鳥美光委員 昔は、一定の生活困窮層の中で行われてきたものが、現在は若者層の大きな部分に広がっているという問題だと思います。根本的には学費が非常に高いということと、若者の雇用が非常に不安定ということがあります。財源をどうするかという問題もありますが、その部分に対応しない限り、それだけでは根本的な解決にはならないと思います。

基本的な今までの考えとしては、奨学金として借りたものは働いて返済して、次の世代に回していくという考えなので、それができるような社会にしていかないと、奨学金を無利子化したり、あるいは給付型の奨学金制度を創設することだけでは難しいと思います。会派では意見がまとまりませんでしたので、反対です。

○吉田武司委員長 公明党、村田富士子委員。

○村田富士子委員 この奨学金制度については、自公政権で実施してきていると説明がありました。公明党としては昭和39年の結党以来52年間、教育格差を生じさせない重要な制度として拡充に取り組んでおります。段階を踏んで、より利用しやすい形での制度の充実を図ってまいりました。無利子の奨学金制度であったり、給付型であったりという部分を現在詰めているところです。政府のほうにも要望し、申し入れをして、具体的に金額的にこれからどのようにしていくかという詰めの部分に入っておりますので、今の段階で、意見書を提出するのは遅いと思います。今後どこまでできるかは、今後財源や、その時のあり方なども見ながら、段階を追って充実させていかなければならない話であります。

実際、返還ができないというこの意見書案の中身のとおりでありますから、そういった社会のあり方とか、相対的にそういったものも見ながら、事実を図っているところです。現在、来年度どうするかは詰めたところから、和光市議会としてこの段階で意見書を出すことには反対です。

○吉田武司委員長 日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 安倍首相が国会の所信表明で、必要とする全ての学生が無利子の奨学金を受けられるようにし、給付型の奨学金も来年度予算編成の中で実現しますと方向性を示されているので、この時期に意見書を出すのは好ましくないと思います。今後の政府の対応を見守っていきたいと思います。

○吉田けさみ副委員長 議事を委員長と交代します。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 緑風会としても、この意見書は8月から10月にかけて、全国108の議会から提出されており、今国会で決定し、来年度から実施される見込みです。意見書を出すタイミングとしては少し遅いと思います。借りたものは返さなければいけないし、財源が厳しいという状況もあるので、この意見書案には反対です。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 それぞれ各会派から御意見をいただきました。とりわけグローバル社会の中で、世界各国で貧困と格差が広がっています。そのような中でも、スウェーデン、ドイツ、イギリス、アメリカといった国々で、学生のためにそれ相応の手だてを取りながら、学ぶということの保障を行ってきていることが挙げられます。

それから、政府のほうで、これについては検討しており、段階を追って進めていかなければいけない問題であることは事実です。日本共産党としても段階的ということを経験として政策提案を行ってきています。学費とか奨学金の問題、それから子どもを持つ家庭や、保護者の方にとっては、大きな負担となっており、社会問題ということで考えていただきたいと思います。安倍首相のほうで考えているから、地方議会で言うてはいけないということではないです。駅頭でも私たちに学生から何とかしてくれませんかという声がよくかかりました。こういう時だからこそ、地方議会から積極的に意見を述べていく姿勢が求められているということを申し述べておきたいと思います。

○吉田武司委員長 続けて、オブザーバーから御意見がありましたら、伺います。

菅原委員外議員。

○菅原満委員外議員 事実関係があるので、内容的にこの文章そのものだと若干修正しなければいけないと思います。何らかの奨学金制度の改革は必要なので、その点で今後意見書をまとめなければいけないということは意見として申し上げておきたいと思います。

○吉田武司委員長 赤松委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 国のほうでも検討しているはずですが、本当に行えるかどうかは確定はしていないはずですが。地方から言い続けないと国は動かないと思います。あまり良くはないかもしれないが、言い続ける必要があると思います。自分たちのときとは違って、若い人たちは本当に困っているわけだから、教育環境を整えてあげないと、日本は諸外国に負けてしまうかもしれないという危惧があります。意見書を出すタイミングが悪いです。言い続けていく必要はあると思います。

○吉田武司委員長 それでは、意見書案はまとまりませんでしたので、副議長提案となりません。

次に進みます。

議会報告会の総括と次回の議会報告会の開催についてです。前回の議会運営委員会で、会派での協議をお願いしております。まず、ホームページ掲載案について御意見願います。

新しい風、待鳥美光委員。

○待鳥美光委員 掲載案について、特に修正案等の意見はありません。

○吉田武司委員長 公明党、村田富士子委員。

○村田富士子委員 特に意見はございません。

○吉田武司委員長 日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 特にありません。

○吉田けさみ副委員長 議事を委員長と交代します。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 緑風会としても特に問題はありません。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

菅原委員外議員。

○菅原満委員外議員 ホームページに載せるアンケート結果ですが、段落とか言葉遣いなどの細かい部分については直して掲載するという理解でよろしいんですね。

○吉田武司委員長 そのような理解でよろしいと思います。

それでは、ホームページの内容はそうのようにいたします。

次に、今回の議会報告会に関して提出された所見のほか、意見などがありましたらお伺いしたいと思います。

日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 記録等を見てもわかるのですが、いろいろと参加者のほうから要望が出ています。そういった要望に対して、議会としてどのように対応するか。実現可能な要望があれば、議会から参加者に要望したらどうかと思います。いかがでしょうか。

○吉田武司委員長 金井委員、議会報告会の中で、4グループに分かれた意見交換会の中での要望ですか。

○金井伸夫委員 はい。

○吉田武司委員長 それについては意見交換会で聞いて、生かしていくという方向になっていると思います。要望をしていくということにはなっていなかったと思います。

休憩します。（午前10時10分 休憩）

再開します。（午前10時12分 再開）

皆さまからいろいろ御意見をいただきましたが、議会報告会について、開催方法などを改めて協議をしていくということで進めていければと思います。

先ほど金井委員からお話があった要望については今後の議員個人の活動で生かしていければと思います。

それではそのようにいたします。

次に、次回の議会報告会の開催についてです。

休憩します。（午前10時13分 休憩）

再開します。（午前10時17分 再開）

新しい風、待鳥美光委員。

○待鳥美光委員 今回、子育て支援についてというテーマで意見交換会を行いました。一定の成果はあったと思います。同様の形式で行えればよいと思います。

会派内から、前半の委員長報告は必要だろうかという意見がありました。議長から全体の概要について御説明していただければよいか、あるいは事前に作成した資料をお配りする形でいいという意見もありました。検討していただければと思います。

○吉田武司委員長 公明党、村田富士子委員。

○村田富士子委員 11月の議会報告会と同じ形でいいと思います。テーマを絞ったので、貴重な御意見をたくさん伺うことができました。このような形で継続できればと思います。

御意見をたくさん伺うと、移動を含めて時間が1時間では足りないと思います。そうなると委員長報告をなくして、議長からのみでいいのではという考えもあります。

○吉田武司委員長 日本維新の会、金井伸夫委員。

○金井伸夫委員 テーマが決まれば意見交換会でよいと思います。テーマを絞ることは課題だと思います。1つテーマを挙げるとするなら、高齢者のドライバーの安全対策があります。これが意見交換会のテーマとして成り立つかどうかは私たちも勉強しなければいけませんが、テーマの候補として挙げさせていただきます。

○吉田武司委員長 日本共産党、吉田けさみ委員。

○吉田けさみ委員 前回は次第に基づいて議会報告会を進めてきたわけですが、日本共産党としては、時間の配分が良かったと思います。あれ以上、意見交換会の時間が長いとだらけていくのではないかという心配があったり、議員も参加者も一通り意見を述べることができ、相互交流が十分できたと思います。評価できると思います。

それから、議会と議員の仕事を理解してもらうことは欠かせないことだと思いますので、委員長報告と議長報告は実施して、委員会での審査を含めた議員の仕事を理解していただきたい

と思いますので、前回のやり方を踏襲して次回の議会報告会も行えればと思います。

○吉田けさみ副委員長 議事を委員長と交代します。

緑風会、吉田武司委員。

○吉田武司委員 緑風会としても、前半を議会報告会、テーマを決めて、後半を意見交換会という形で、引き続き行えればと考えています。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

それでは、前回同様、前半を議長と委員長からの議会報告、後半をテーマを設けて市民との意見交換会を実施するという事によろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

なお、時間配分については今後検討して開催要領で決めていければと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

休憩します。（午前10時23分 休憩）

再開します。（午前10時32分 再開）

次に、意見交換会のテーマについて、各会派から御意見願います。

公明党、村田富士子委員。

○村田富士子委員 今年度、大きな地震が3回もありました。テーマを防災で、声をかける団体としては和光市自治会連合会、和光市生きいきクラブ連合会、和光市婦人会に声をかけていただければと思います。

いざというときの避難所の運営とか要支援者に対する細かい対応とかを皆さんで意見交換できればと思います。防災という形でテーマを挙げさせていただきます。

○吉田武司委員長 ほかにございますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、テーマは防災でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、次回の議会報告会の意見交換会のテーマは防災と決定しました。

次に開催日時について協議願います。

休憩します。（午前10時35分 休憩）

再開します。（午前10時37分 再開）

会場の確保の都合もあるので、次回の議会報告会の開催日について、御意見を願います。

新しい風、待鳥美光委員。

○待鳥美光委員 4月27日、木曜日、日中、場所は市役所がいいと思います。

○吉田武司委員長 ほかにございますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、次回の議会報告会の日程は4月27日、木曜日、場所は市役所議事堂3階全員協議会室ほか、日中に開催するというところでよろしいでしょうか。

休憩します。（午前10時39分 休憩）

再開します。（午前10時40分 再開）

時間についてはいかがでしょうか。

公明党、村田富士子委員。

○村田富士子委員 13時30分からがよろしいと思います。

○吉田武司委員長 ほかにございますか。

〔「なし」という声あり〕

それでは、次回の議会報告会の日程は4月27日、木曜日、場所は市役所議事堂3階全員協議会室ほか、時間は13時30分から開催するという事に決定しました。テーマは防災で、交渉団体は和光市自治会連合会、和光市生きいきクラブ連合会、和光市婦人会を対象としたいと考えています。よろしいでしょうか

〔「異議なし」という声あり〕

次回の議会運営委員会で、議会報告会の実施に当たり、和光市議会報告会開催要領（案）に基づき、詳細な部分を協議したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

以上で、本日の案件は、全て終了しました。

次回以降の議会運営委員会の日程を確認します。

12月14日、水曜日、本会議終了後、追加議案及び議会報告会についての内容で開催いたします。

また、市議会だよりの編集に伴う1回目の事前打ち合わせを、19日、月曜日、本会議終了後に行います。

そのほかございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び公開資料等については、委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午前10時41分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委員 長 吉 田 武 司